

平成29年8月8日

関係者 各位

更生会社日東通信機株式会社
管財人 永 沢 徹

DIPファイナンスのご報告

謹啓 時下益々ご清栄の段お喜び申し上げます。

さて、弊社が去る5月31日に会社更生手続開始の申立てを行って以来、本日に至るまで、大変なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、一方で多数の皆様からありがたい励ましのお言葉をかけていただきましたことなど、誠に有り難く、管財人団および社員一同、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、本日、弊社は、株式会社日本政策投資銀行（代表取締役社長：柳正憲様、以下「DBJ」といいます）から、DIPファイナンス（注）（融資枠の設定）を受けました。

当社が通信インフラや電力ネットワークを技術面で支えていることに対し、当面の運転資金を供給することにより、適切な更生計画が策定されるまでの事業価値を維持することについて、DBJからご理解を頂き、融資枠の設定を頂けたものです。

今後とも、皆様のご理解とご協力を得て、当社の再建に邁進する所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

（注）DIPファイナンスとは、米国において連邦倒産法第11章手続に入った企業（DIP：DEBTOR IN POSSESSION（占有継続債務者：法的手続後も原則として債務者が業務を執行））へ与信（ファイナンス）を指す。日本では、法的手続申立を行った企業に対する、手続終結までの融資を一般的にDIPファイナンスと呼びます。